

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。町長から議案第8号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第5号）についての議案が提出されています。お手元に配付のとおりです。後日、日程に上げ、審議願います。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

6番、碓井議員の質問を許します。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問を行います。

気象警報発令時の町の対応、特に今回は避難についてお尋ねしたいと思います。

私の知る限りの6月2日の状況は、この前の豪雨の、線状降水帯により日高町、由良町の山間部に大量の雨をもたらし、その周辺地域の降水量は多くの地点で観測史上最大、そのようにテレビで報道されていました。私たちの美浜町には避難指示が発令され、また、避難指示の対象が町内全域で対象人員が6,000人以上、これもテレビで伝えられていました。ちなみに、対象となる災害は土砂災害でした。

町の対応としては、私の知り得る限りですが、危険な町道の通行止め、避難所の開設等だったと思います。ちなみに、避難所は地域福祉センターが開設されていました。

ここからが本題になるんですが、本町において避難所は1か所のみの開設でした。避難対象が6,000人を超えているのにです。ですが、先ほどもお伝えしたように、今回は土砂災害対応だったため、松原地区は対象外であったとしても、これは致し方ないと思います。でも、三尾地区には必要だったのではないかと思います。

本町のハザードマップにおいても、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域のほとんどが和田地区の西山周辺と三尾地区になっています。特に三尾地区においては、ハザードマップ上ですが、警戒区域を示す黄色や赤色の囲みに埋め尽くされているような印象を受けるほどです。ちなみに、本町で最大の砂防ダムも三尾地区にあります。その上に、三尾地区に通じる県道は通行止めとなっていました。

このような状況の三尾地区に避難所を開設しなかった、この合理的な理由、これを教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

碓井議員のご質問、気象警報発令時の町の対応の6月2日の避難指示発令時、三尾地区に避難所が開設されなかったが、どのような考えで開設しなかったのかにお答えいたします。

初めに、去る6月2日から3日にかけての大雨、洪水によりまして被害に遭われました方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

去る6月2日から3日につきましては、梅雨前線が2日朝にかけて近畿地方を北上し、その後は3日にかけてゆっくり南下する見込みで、当時、宮古島付近にある台風2号は、今後東寄りに進路を変え、4日にかけて本州の南海上を進む見込みでありました。また、梅雨前線に向かって台風周辺の暖かく湿った空気が流れ込むため、大気の状態が非常に不安定になるという和歌山地方気象台の見通しでありました。

そこで、美浜町におきましても、6月1日木曜日15時に、私をはじめ警戒体制1（災害担当者）の関係者に和歌山地方気象台の気象見通しについて情報を共有いたしました。また、6月2日金曜日には、和歌山地方気象台と常時ウェブ接続し、情報共有を行っていた中、9時9分に大雨警報が発表され、昼頃には線状降水帯が発生し、12時50分に土砂災害警戒情報が発表されたところであります。

その後、12時55分に洪水警報が発表され、13時頃に西川（入山）が越水及び冠水情報があり、土砂災害警戒情報の発表に伴い、13時19分に町内全域に避難指示を発令し、美浜町地域福祉センターを避難所として開設いたしました。また、15時42分には、現道御坊由良線の三尾地内の冠水により、県から通行止めが発表されたところでございます。

なお、今回の大雨等による避難者数につきましては、美浜町地域福祉センター9名、養護老人ホームときわ寮1名、特別養護老人ホームときわ寮2名でありました。また、台湾からの旅行者33名が大雨及び冠水等の影響により、地域福祉センターで23時頃に避難を受け入れました。

次に、6月2日の雨量につきましては、美浜観測所では、日雨量307mm、最大時間雨量42mmであり、三尾観測所では、日雨量245mm、最大時間雨量37mmが観測されたところであり、被害状況につきましては、床上浸水が2件、うち事業所1件、床下浸水が7件、うち納屋等4件となっております。

そこで、ご質問の三尾地区に避難所が開設されなかったが、どのような考えで開設しなかったのかということですが、議員ご質問のとおり、今回の避難所につきましては、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域から外れているより安全な地域福祉センター1か所のみを開設させていただいたところでございます。

なお、今回は予期せぬ大雨となつてしまい、至らぬ点は多々あったかと思いますが、今回の大雨等を教訓に、来るべき災害に備え職員共々日々取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） ちょこちょこ申し上げるんですけども、私の質問の仕方が悪かったのか、私は三尾地区になぜ開設されなかったのか、避難所をですね、その合理的な理由というのをお聞きしたんですが、この中には、三尾地区に開設しなかった合理的な理由

というのが、一つもないという言い方をしたらまずいですが、私の思っているところの答弁が返ってきていないんです。

そこで、もう一度、丸々同じ質問をさせていただきます。なぜ三尾地区に開設しなかった、そういうなぜというところをお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしました、土砂災害警戒区域から外れているというところもちろんあります。率直に申し上げましたら、私としましては、風速荘が大雨の際に窓に雨が漏ってきて、窓の棧から大雨の際に水が湧いてくるという、そういう状況になっておりまして、避難してきた方も安心してゆっくり過ごしてもらえないのではないかと思います。福祉センターはもうデイサービスを今やめていますので、昼からでも部屋も空いております。また、まだ県道の御坊由良線も通行止めになっていない中、安心して安全に過ごしていただけるよう、地域福祉センターに来ていただくようにした次第でございます。

今定例会の補正でも、風速荘の窓にシャッターをつける予算を計上してございます。お認めいただいて、このシャッターをつけられれば、また安心して過ごしていただけるようになると思いますので、その際は風速荘を開設したいと思っております。

そして、今まで風速荘しか開設してこなかったのも、避難所につきましては法善寺もあるんですが、民間のところでもありますし、法善寺の開設というのは頭になかったということでございます。

警戒態勢などで、私も役場で待機中にいろいろと考えもします。これで今回よかったのかなという反省も多いです。今後も、皆様のご指摘をいただきながら、町民の皆様の安心で安全な避難を呼びかけていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） じゃ、再質問させていただきたいと思います。

今、町長のご答弁、風速荘、大雨の際に雨が漏ってきて大変な状況で、避難してきた方も安心してゆっくり過ごしてもらえないのではないかと、また、県道御坊由良線が通行止めになっていない中、安心・安全に過ごしていただけるよう、地域福祉センターに来ていただくようにしたということですが、私にとって、雨漏りがひどかった、これが避難所を開設しなかったという理由、意味はちょっと、もう理由として薄いのではないかと。合理的な理由とは、なかなかちょっと私としたりストンと落ちるところがない。

まして、県道御坊由良線がまだ通れたから、福祉センターまで来てもらう、そういうふうにおっしゃっていますけれども、これも本町の町長の言葉とはなかなか考えづらい。なぜか。この県道御坊由良線というのは、災害時、荒天時、よく通行止めになります。しょっちゅうなっています。崖崩れ、土砂崩れ、若干の崩落、そんなこといろいろしょっちゅう起こる道です。そのために三尾地区にヘリポートを造ったり、三尾地区が孤立しないた

めにですね。町長も、新たにアクセス道路を造るがと汗をかいていただいていると、こういう状況。これはもう町長ご自身よく分かっていると思います。

にもかかわらず、三尾から地域福祉センターまで何kmぐらいありますか。5、6kmありますよね。僕もちょっとしっかり測っていないのでそこは分かりませんが、結構遠いです。この距離を、いつ崩れるか分からんような道を通って避難してこいと。そういう危険性、雨漏りするから居てづらい、これと天秤にかけたとき、どちらを取りますか。本来は、雨漏りしても近くで危険のないところ、ここを考えるのが合理的な話だと思います。

少し余談になりますが、この前、テレビで、伊豆大島の噴火、これやっていました。噴火して数時間の間に1万人を超える島民、観光客を全島避難させました。そのときの大島町の行政の担当の方、大変な思いやったと思います。何が大事やったんかなと見ながら、どういうことをベースとして当時の大島町長は、こういう1万人を一遍に避難させるという大胆なことを決断できたのか。よくよく考えると、しっかりした情報を収集して、その決断を支える上で、想定外を減らすために最悪を想定する。そういうことが大事だったと。

今回、照らし合わせますと、最悪の想定というのが、これできていなかったんじゃないか。最悪どうやと。車両で避難している途中にあの道が崩れて被害者が出たかも分からん。あそこが通行止めになった以降に、雨がやんだからすぐ土砂災害が終わるというものでもないんですし、それ以降に土砂災害が起こって、避難所は開設していない、けが人が出ましたというようなことが起こる可能性も、多大にあったというふうに考えます。

そういうことをいろいろ考えて、再質問の質問なんですけれども、避難指示発表時、まだ御坊由良線は通行止めになっていなかった。通行止めになるまで2時間半ぐらい時間的な余裕があった。2時間半でどれくらいの人が、三尾の人ですね、避難できると想定されたか。いろいろ想定して、物事は始めていくと思うんです。

それと、三尾地区の住民の方々が全員、荒天時に安全に地域福祉センターまで避難するすべを持っていたか。全員車で移動できたのか。町が迎えに行ったか。これ、2時間そこそこの時間しかないうちですよ。

その2点、全員を何とかする時間的余裕があったか、それと、全員が福祉センターまで避難する、安全に避難するすべを持っていたのか、その2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再質問にお答えいたします。

避難指示発令時、2時間半でどれくらいの人ということでございますが、避難ということになりましたら、自分ところの家の垂直避難だったり、親戚の家へ避難したりとか、いろんな避難があると思いますので、地域福祉センターに全員来られるという想定ではありませんでした。

三尾地区の人々が全員安全に移動できたのかということでしたら、交通事情で来られない人もあったかも分かりません。この判断の結果、碓井議員に指摘されることをとやかくというんですか、私ども、もうこれ本当に結果ですので、もう重く指摘を受け止めなければ

ばいけないという、先ほどの答弁にもありましたけれども、重く受け止めて、今後しっかりやっていきたいなというふうに考えております。

今後は、議員の質問の中にもありますが、災害の状況によって、この地域は避難指示ですが、ほかの地域については高齢者等の困難、避難してくださいというふうに、避難の分け方というのも、情報も考えていかないといけないのかなというのと、それと、避難指示については、やっぱり空振りを恐れず早いに避難を呼びかけたいと反省しているところでございます。

皆さん、食料とかそういう心配もありますが、今後は、避難指示については、やはり備蓄の保存食なり、出していかなければというふうに、担当課と話をしているところがございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） すみません、ちょっと質問しつこくなるかも分からないんですけども、考え方いろいろなんですけれども、今の町長のご答弁、避難指示、そのときに親戚の家、友達の家、垂直避難云々というのおっしゃられましたけれども、避難指示のときは、基本的にはこうですよ。これ、4番ですからね。5番になったら、もう既に災害が起こっていると。安全な避難を考えてくださいと。その中には、垂直避難ももちろんそうですし、遠くの避難所まで行くではなく、近所、お知り合い、そこへ避難する。これは、そこでは含まれてくると思います。

ですが、今回は避難指示、町が避難しなさいと言ってるんで、避難できる場所を開設するの、これはもう当然の話やと思います。ましてや三尾みたいに孤立する可能性がある場所、ここはもう最優先で考えないかんかったのではないかなというふうに感じます。

町長のご答弁で、今後はということをお聞きしましたんで、これもう済んだことという言い方おかしいですけども、いつまでも言うのもこれですので、今後、本当にしっかりと最悪を想定して、町長は船頭さんですから、町の行く方向をしっかりと決めていっていただかないと。これは、船頭さんが失敗したら船沈みますから、町民の生命、財産、ここに直接絡んでくることやと思います。しっかり腹に決めてしていってほしいと思います。何かあったら、一言。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員にお答えいたします。

碓井議員のご指摘どおり、私もしっかり船頭を、指示して、職員の先頭に立って指示してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時35分です。

午前九時二十三分休憩

午前九時三十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

7番、繁田議員の質問を許します。7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） 発言許可を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。煙樹ヶ浜松林の松の保全について。

煙樹ヶ浜と松林は、町にとって宝物でもあり、シンボルでもあります。この問題については、私は今までに何回か質問をし、提案をしてみました。しかし、いろんな原因によると思われる松枯れが発生し、止まりません。平成30年度には1,456本、令和に入って元年度には1,223本といった状況下にあります。

要因の一つとして、マツノザイセンチュウによるものと認識をし、それを媒介するマツノマダラカマキリを駆除するため、長年にわたり松くい虫防除対策として薬剤地上散布、樹幹注入を行ってきております。それに、会計年度職員、保安林の作業員ですが、これによる林内の下草刈りや、また最近では、支障木の伐採等についても住民から好評を得ております。

そういった観点から、松の木の保全について質問をします。

1つ目、同じ薬剤を使用している理由は。

2点目、薬剤による人的影響は。

3つ目、雑木との混合林で松が育つと思うか。

4点目、近年、アカマツではなくクロマツを植樹しているが。

5点目、中の道より海側を松の純生林にしては。

以上5点、よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員のご質問、煙樹ヶ浜松林の松の保全についての1点目、同じ薬剤を使用している理由はについてお答えいたします。

スミパイン乳剤は地上散布用として登録されている農薬でございます。フェニトロチオンが有効成分となっています。スミパイン乳剤は、安全性と使いやすさ、その効果から、松くい虫防除や森林病虫害防除用に最も使用されている薬剤の一つであります。人畜に対する安全性も高く、自然環境に対する影響も少ないとされる一方、樹皮内にはよく浸透し、樹皮下では虫に対する効力が長く持続するとされており、過去の実績からも効果を得られているため、現在も使用しております。

2点目、薬剤による人的影響はにお答えいたします。

薬剤の登録内容には、希釈倍数が150から200倍と定められており、本町では180倍に希釈し、散布しています。適正な希釈濃度により用法用量を守り散布しているため、安全性も高く、現在まで松くい虫防除薬剤地上散布を実施している中で、住民からの健康被害の訴えは聞いておりません。また、薬剤散布従事者からの被害報告も確認していま

ん。

薬剤地上散布の際は、町内放送や広報みはまによる事前周知、警備員や監督員を擁しての歩行者や通行車両への配慮など、人・物に対し細心の注意を払いながら実施しています。これからも万全の体制で薬剤地上散布を行ってまいります。

3点目、雑木との混合林で松が育つと思うかにお答えいたします。

先駆的な樹種である松は、森林の形成過程においては、自然の植生遷移により、やがて広葉樹などに取って代わられるものとされています。ただ、林床整備など、広葉樹を人為的に継続して管理することで、松林が維持できると考えてございます。

4点目、近年、アカマツではなくクロマツを植樹しているかにお答えいたします。

クロマツが生息し始めた時期や大規模な群落を形成した時期については不明ですが、もともと自然植生はクロマツであったとされています。煙樹ヶ浜松林再生計画の植生調査でも、海側はほとんどがクロマツ、内陸側はクロマツやアカクロマツやヤマモモとの結果も出ています。

台風などのとき、身を挺して防潮機能を発揮し、美浜町住民を守ってくれた松はクロマツであり、こういったことを考えると、乾燥、潮風、砂地に強いと言われ、海岸沿いで多く植生しているクロマツ、特に松くい虫の抵抗性のものを植樹しています。

5点目、中の道より海側は松の純林にしてはにお答えいたします。

松くい虫被害の根絶は不可能であると考えます。よって、松は病害虫等により枯損するリスクを常に抱えています。広葉樹林へと変異している箇所において、広葉樹を伐採する労力、コスト、残された僅かな松への松くい虫被害のリスクや、そのことを起因とする林帯消滅の可能性、損なわれた防潮機能の再生には相当な年月を要することなどを考慮すると、松の純林に転換することは賢明な選択ではないと考えます。

このことにより、残された松の純林の保全に努めるとともに、植樹した林帯では、長期的な視点での育成を図っていかねばならないと思っております。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） それでは、再質問をさせていただきます。

私は、40年ほど趣味で盆栽をやっております。その経験から質問をさせていただきます。何点か固めて質問をしますので、答弁のほうよろしく願いいたします。

まず、今、町長のほうから答弁いただきました1点目の薬剤ですけれども、スミパイン乳剤を使っているということです。これについて、同じ薬剤を何年も使い続けると、薬物の反復作用によって薬効が低下する現象、いわゆる耐性ができないのですか。

例えば、私も使っておりますけれども、マシン油のような薬剤で、物理的にハダニなどの薬害に作用するので、抵抗性の発達がなく、浸透性に優れておると言われ、連続使用が可能であると言われるような薬剤もありますが、その反面、浸透移行性がなく、直接虫体にかからないと効果が発揮されないとされる殺虫剤、これについては、耐性ができて効き目が弱くなると言われておりますが、スミパインもスミチオン系の薬剤であるので、耐性

ができるのではないかと考えます。そのため、普通だと1,000倍でやるところを180倍の高濃度でやらなければ効果が発揮できない。そういうことになりますと、当然単価も高くなりますし、この単価を見てみますと、令和5年度の予算で23,346千円を計上しておりまして、先日の補正予算で2,605千円追加をしています。

ですから、もう一度薬剤を替えるか何か検討してみてもどうかと考えるんですが、これについて。

そしてもう一つ、単価も高くなりますし、影響が出ていないといいますが、ある人によると、車にかかると斑点ができてえらい目に遭うということも聞いておりますし、人的被害についても、今のところ聞いていない、心配ないということでもありますけれども、どうも気にかかりますんで。

それから、3点目の雑木との混合林で松が育つかということでもありますけれども、結論から言うと、混合では松は育たないと考えます。現状を見てもらっても分かりますけれども、松は枯れていくが、雑木、クスノキであるとかケヤキであるとかカエデであるとかヤマモモとか、そういったものがこの煙樹ヶ浜松林に生えておりますけれども、これらの雑木は枯れるどころか、消毒をすることによってクスノキなどはどんどんと成長して、これはクスノキというのは20年もたちますと、抱えるほどに大きくなります。これはもう現実的にそこらこの役場庁舎の周りを見てもらっても分かると思いますが、そういったものが大きくなるばかりでありまして、松は、毎年、多い年は1,000本以上、何百本と枯れていきますけれども、雑木は枯れず、雑木ばかり消毒して大きくなるばかりであります。

こういった現状をどう捉えているのか、これ一つ。このままでは、長い期間において植生遷移が進んでいきますので、松と雑木は入れ替わるだろうと考えます。

この回答の中に、人為的に継続して管理するとありますが、これは人為的に継続して管理する、どういうことか。具体的をお願いします。

そして、全国的に見ても、松の育っているところは、雑木と混生していない。共存できないからです。例えば、松島のほうへ行ってみるとよく分かると思います。アカマツの生えているところに雑木は生えておりません。海の中の島、岩ですね、その岩場にも、アカマツが生えております。雑木は生えていない。こういったことから、アカマツというのは潮風に強いということが分かると思います。

以前に、視察で淡路島に行ったことがありますけれども、そのときに、大星課長も一緒に同行されたと思いますけれども、あそこの松林を見ても、松ばかりで雑木は生えておらなかった。煙樹ヶ浜を見ても、海岸べりは雑木が潮風に弱いせいかわりに育ちにくい。海から遠ざかるほど、雑木が生い茂ってくる、そういう状態であります。

5点目の中の道から海側を松林の純林にしてはどうかという件であります、何年か前、以前にそのようにしていくといった計画を聞いたことがあるんですが、その後、変わったのですか。これについてもお答えください。

それから、松くい虫被害の根絶は不可能とのことですが、私はそうは思いません。いろ



いろいろそういう植物を育ててみての経験ですが、松林として後世に受け継いでいくには、雑木を切りながら松の純林にしていくことが大切である、必要であると考えます。

アカマツやとかゴヨウマツといったようなものは、多肥多水というのを好まないですから、割と乾燥にも強い。その反面、日照条件が悪くなると育たない。雑木のほうが発育が早くなってきます。それで雑木が生い茂って、日照不足になっている。松は日照を好む。雑木はそういうのに耐える力を持って強い。そういったことから、これからの松林は、私が見ているのに、海岸べりはアカマツのほうがいいのじゃないかと。この中のほうは、クロマツのほうが適しているのかもしれないと、そんなに考えます。というのは、クロマツというのは、アカマツより多肥多水を好むからです。

それから、植林をしている区域というのはどこら辺ですか。恐らく海岸べりばかりだと思います。中の雑木の生えているところへ植林をしても、松は育たない。最近では、アカマツではなくクロマツの苗を植えております。これも悪いといたらおかしいけれども、よかろうと思いますけれども、これはいつ頃からクロマツの植林に替えたんですかね。どちらでもいいと思いますけれども、植樹する木は直根を切って植樹しております、直根を切って、全部そうです。ですから、その場で種から育ったものと違って、風に弱いというか、どうしても揺すられると、そういうふうな性質を持っているかと思います。

何点かいましたので、これで切って、後、答弁お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

薬剤を替える検討は、高濃度ではないかということですが、先ほどもお答えいたしました。薬剤の登録内容の希釈倍数が150から200ですので、私どもは180倍ということで、特に高濃度という考えはありません。適正な希釈濃度により散布をしておることですので、今のところ、この薬剤を替えるという検討はしておりません。

混合林では松は育たないと考えて、現状をどう捉えているのかということですが、もともとこの松林計画の中にも書かれておるゾーンというのがあります。だから、そこら辺、人為的に継続して管理するというのはどういうことかを含めてですけれども、この質問と同じに答えていきますけれども、やはり私ども会計年度の作業員を雇用して、下草刈り、また危険木の伐採等とかを行っていくというふうに考えてございます。

純林にしていくということですが、純林のゾーン、混合林のゾーンというふうにありますので、やはり純林に今しているところは、きっちり純林で守っていききたいというふうに、維持していききたいというふうに考えております。

植林をしている区域ですが、台風などで松が倒木したところとか、少なくなっているところへ植林をずっと続けております。同じ場所ではなく、いろいろと考えながらさせていただいているのと、あと、松についても、県のほうの林業試験場の方のご意見も伺いながら、指導も仰ぎながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 町長の補足としてお答えさせていただきます。

まず、ちょっと何点かありましたけれども、町長が答えていない部分に対して答えさせていただきます。

車にかかると変色するというようなお話ですけれども、確かにそういうふうなことがございますので、ここは警備員等を配置して、当日またそういうふうな薬剤がかかった車については、徹底的に水を流して洗車しているというような状況でございます。

次に、松くい虫の根絶は不可能というふうな部分のご質問があったと思いますけれども、繁田議員は不可能ではないというふうにおっしゃいますけれども、これ、松林再生計画を立てたときに、いろいろ議事録を見ますと、そういうふうな専門の方の集まりで会議をしております。その中でも、やはり被害軽減とか数を減らすという部分についてはできるかも分かりませんが、なかなか松くい虫の根絶はやっぱり難しいというふうな見解も出ておりますので、そういうふうにご答弁させていただいた次第でございます。

それと、あと、クロマツかアカマツかというお話ですけれども、平成11年頃から、記録を見ますと、ずっと植林しておりますけれどもアカマツを植えたことは一回もないと。ずっとクロマツを植樹しているというような状況でございます。

あと、全体的に値段等々のお話もあったと思いますけれども、我々農林水産建設課、美浜町として、薬剤地上散布は値段ではなくて松くい虫の被害を減らすためにやっている手段であるというふうに解釈していただいたらどうかと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） それでは、何点かお答えいただきましたが、現実的にですね、松林を見てみますと、何で松が枯れて雑木ばかり育つと、現実的に育っております。そうだと思いますか。後世に残すべく松林の松枯れ対策は、消毒をすることですか。私が考えるのに、このようなことを続けていきますと、植生遷移がずっと進んでいって、やがて煙樹ヶ浜は雑木林になるだろう。言い方悪く言えば、煙樹ヶ浜は雑木林になってしまうような気がいたします。

これは、昔は各家庭で、私の子ども小的时候にはよく言ったんですが、たき物にするために野山に生えている雑木を切りました。その後、ガスや電気器具等が普及してから、たき物に使わなくなりまして、木を切ったり、また松林の松葉をかき集めたり、そういう燃料として使わなくなってから雑木が増えてきたんじゃないかな。それまでには、この西山にも松の木がたくさん生えておりました。雑木などそういったものをたき物に使用しなくなってから松枯れが始まったと、私は考えております。

現実的にそれからどんどん雑木が生い茂ってきて、そして落葉樹の落ち葉がたまり、それが堆肥となって雑木は育ちますけれども、松の根の発育を阻害していると。こういった状況については、前にも、あるそういう取組の中で専門家から聞いたことがあります。

そして、一番困るのは日照不足です。これ日照不足になりますと、松の枝なんかもうほとんど枯れて、上の太陽に当たる部分だけが青く育っていくと。そういう現実が今あると思います。それで、雑木に囲まれて弱った木に虫がつきやすい。これはもうどうしてもそういうことになると思います。弱った木に虫がつきやすい、これが原因なのは明らかであると思われる。

消毒に25,000千円も26,000千円も使うのであれば、その分とは言いませんが、その雑木の伐採、また管理に人を雇ったほうが、雇用面からしても町民に喜ばれるんじゃないかと考えます。昔の松林を取り戻していただけたらと、そのように考えます。

以前に、教育とか人づくりに投資をしてはというふうな話をしたことがありますけれども、この昔の松林を取り戻すために、少しずつ投資をしていってはどうですかと考えます。

そして、中の道から海側を純林といいます。中の道というのは、例えば大ざっぱに言いますと、この大和紡績の辺りからずっと行って、松洋中学校のところ通って、それから自衛隊の南側を通過して、そして、あと御崎神社の沿道がありますが、そこら辺ぐらまでの海側を少しずつ純林にしていくために、そういったことに投資をしていったらと思います。

最終的には町長の判断になりますので、そこら辺、町長、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、私ども、雑木林になってしまうような気がするが繁田議員おっしゃられましたけれども、そうならないよう、やっぱり県の指導を仰ぎながら、現在の松林、下草刈りや、あと駆除等、引き続き継続しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） そうは言いますが、現実を見ますと、今の生えている雑木、これますます大きくなりますよ。それに加えて、松の木は日照不足の影響でどんどん腐れていくと。これはもう現実ですが、避けられんと思います。

今、町長の答弁もありましたけれども、やはり防風林に対しては、雑木も防風、潮風を妨げますのでいいかと思っておりますけれども、やはり我々の町としては、この煙樹ヶ浜とか松林というのは宝物ですよ。シンボルでもありますので、そこら辺を、昔の方々がずっと引き継いできて、今後も引き継いでいきたいと考えるのであれば、いま一度ご検討願えたらと思います。

以上です。終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時20分です。

午前十時〇七分休憩

—————・—————  
午前十時二〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

4番、松下議員の質問を許します。4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 議長からの発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

農業の高齢化と後継者不足の現状について。

日本の農業は、今や深刻な高齢化の問題を抱えています。日本の農家が人口に占める割合、1.6%とされ、農業人口は約280万人で、確かに少ない数字ではないが、しかし、この農業人口の約6割が65歳以上であり、35歳未満は僅か5%という現実があります。65歳以上ということは、それ以上の方も大勢いて、農家の平均年齢は68.5歳と、ほぼ70歳に近い世代が一生懸命農業に従事していることとなります。それも、後継者がいないため、農作業の全てを自分が中心となって作業に当たっているとされています。

このことについては、美浜町ではもっと平均年齢が上がるのではないかと想像できます。このことは、今問題となっている少子化、人口減少対策にもつながるものでありますが、同様に、なかなか即効薬がないのが現状であると思われれます。しかし、農業、特に米づくりに関しましては、日本人の主食を担うものであり、絶対に守っていかなければならないものであると思います。

現在、和田地区においては圃場整備事業が立ち上がろうとしています。この事業は、農地の集積、集約化が実現でき、営農の高度化、効率化が促進され、担い手不足の解消ができるものと期待するものであります。さきの議会で、圃場整備に関しまして、龍神議員からの一般質問で、事業化に向けて努力していくと町長の答弁を聞き、心強く思っているところであります。

そこで、質問ですが、農業者の高齢化が進んできている現状を鑑み、合理的に農作業や農業経営を進めていく上での農業の一部もしくは全部の農業経営を組織化することを、町として率先して指導してもらえないか。もちろん農業者の方の意向が伴うものでありますが、そういった選択肢もあってよいのではないか。農作業機械の合理的な活用方法、購入時の補助制度、団体の組織時並びに経営のノウハウ等、いろいろあります。既に活動しているグループもあると聞いています。高齢者社会に待ったなしです。ぜひ準備万端で圃場整備事業を立ち上げて、持続可能な農業を目指し、未来を明るくものとしていきましょう。

そこで、町長、一言、考えをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の1項目のご質問、農業の高齢化と後継者不足の現状についての農業経営を組織化することを率先して指導していただけないかにお答えいたします。

議員がご指摘する問題は全国的な課題であり、本町も、農業従事者の高齢化、後継者不足等を私自身感じており、今後を心配しているところでございます。本町の農業に従事する主要団体の年齢層を見ますと、農業委員会では、40代3名、60代3名、70代8名、80代1名、和田地区圃場整備推進委員会では、町外委員を除き50代1名、60代8名、70代12名、80代1名といった年齢構成で、若い担い手が少数であるのと同時に、高齢でも健康で、現在も現役として、美浜農業、特に水稲栽培に励んでくださっていることに感謝しています。

さて、議員ご提案の部分、集落営農や法人化につきまして、農林水産省の取組として経営体育成や農業法人等の支援を行っています。集落営農にも、共同利用型や作業受託型、協業経営型などがあり、作業の役割分担や農機の共同利用による経営の効率化や、担い手を確保し、地域農業を維持発展につなげるものであると考えますが、そういった組織を構成する前に、各構成員が率直に話し合い、最も適したスタイルを選ぶ必要があると言われていています。

令和5年度第1回定例会において、龍神議員よりご質問もございましたが、現在、和歌山県により進められている和田地区圃場整備により、仕事がしやすく、作り手にとって魅力ある農地になることは、農業の発展の一因になると期待しています。

今後は、振興局、農林水産振興課、普及グループの有資格者やJAの営農指導員、農業関係者の意見に耳を傾けるとともに、全国の成功事例なども参考にしながら、将来を見据えた取組について協議していく必要があると考えています。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 大体、今のところ、自分の思っている答えをいただきました。

この町長の答弁の中で、特に水稲栽培に励んでくれていることに感謝するというようなことをお聞きした、これはもう安心しました。この言葉で何か僕もうれしくなってきました。

ちょっと前に、JAのある課長が、各市町村で、農業委員会の方が物すごい仕事してくれる。その中で、特に美浜町の農業委員会は、しっかりして本当によくやってくれる。こういうことを聞いたわけです。もう結構、美浜町出身者としたら、物すごいうれしいというか、鼻高々になる。本当に仕事をよくやってくれていると思います。

そんな中で、ちょっと一言またさせてください。

今年度から、今まであった人・農地プランが地域計画と、名称が変更になり、より具体的かつ現実的な計画が必要となってきたと思います。将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか、誰に農地を集積、集約していくのかなどを、5年、10年先の農地の姿、地域で話し合いを通じて決めていかなければならないはずですが。しかし、今の農業に従事されている方たちの年齢層を考えると、大変難しく、私も、今後を心配している一人でございます。

圃場整備の完成、これは令和12年と聞いています。その時点では、今頑張ってくれて

いる人たちも、7つ年取るということでございます。水稻だけではなく、裏作で何か作るという制約もあります。そこで、出来上がった優良な農地の保全のためにも、和田地区だけでなく、吉原、田井地区も含め、集落営農的な組織が必ず必要となってくるはずです。既に御坊市や日高町でもそういった動きがあるように聞いております。今後、将来を見据えた取組について協議していく必要があると言ってくれたので、安心しました。そのときが来たのでは、遅過ぎると思うのです。よろしくお願いします。

また、仕事がしやすく作り手にとって魅力ある農地にするため、ぜひ圃場整備が完成できるよう町としての万全の支援をお願いしたいと思います。町長、そのことについて一言またよろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

集落営農的な団体がこれから必要になってくるということですが、農業従事者の方からそういうお声も多くなれば、また協議しなければいけないというふうに考えます。その際、また松下議員もご協力をお願いしたいと思います。

圃場整備の期待をさせていただいているところですが、龍神議員にもお答えいたしました。町としてもしっかりとやっていきたいと考えています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） もう今の言葉でも結構でございます。

ただ、これから、そのときになったら遅い。もう慌てまくって、準備はできないと思うんです。だから、農業委員会の研修なり、そういう集まりのときに、こういった方法もあるんやでというようなのを再認識させていただいて、ぼちぼちといっても、もう後がないとは思いますが、進めていってほしいと思います。もうこの質問は以上です。

2点目です。煙樹ヶ浜の松林の保健保安林としての活用について。

ここ数年間、私は、健康増進、体力維持等の目的を持って、できるだけ体を動かすよう努めています。松林内を自分の決めたコースを、約1時間程度ですが歩いています。歩き始めて感じたことなんですけれども、同じような目的だと思うのですが、歩いている人が多く、1日のうちの時間帯によっても違う人と出会い、挨拶を交わし、顔見知りになった人たちがたくさんいるわけです。年齢も、比較的若い人から、つえをついて一生懸命歩いている高齢の方まで様々です。皆さん、おのおのこの松林を利用して楽しんでいるように見えます。

ある日出会った顔見知りのご婦人の方との会話の中で、浜沿いのコースばかりで、浜沿いのコースは明るくて気持ちのいいコースもあります。もっと松林の違ったところ歩きたいんだが、林内は暗く寂しそうなので、よう行かんということを知りました。確かに私自身、遊歩道だけでなく林内、管理用の作業道とか勝手道を歩くのですが、雑木が生い茂り、鬱蒼として、曇りの日の昼間でも暗く感じていたので、こんなに広い松林なのにもったい

ないと思ったのであります。せっかく全国に誇れる松林なのに、町民の方のイメージが、暗く、寂しく、近寄りにくい、汚い。汚いは、最近比較のもうきれいやと思います。宝の持ち腐れになってしまうのではないかと。以前に、煙樹ヶ浜松林再生計画が策定されたときのアンケート調査時と同じような言葉を、今また聞いたわけでございます。

現在、年1回ですが、林内の下草刈りが行われていて、そのときは、歩いていて、とてもきれいで爽快感いっぱいになり、歩くのが楽しくなります。下草刈りは、ぜひ継続して行ってほしいものです。

質問ですが、健康増進、体力維持、精神の落ち着きを目的として毎日歩いている人、もしくは歩きたいと思っている人は大勢いると思うのです。その人たちに、もっと楽しみ親しんでいただくために、遊歩道のコースの追加整備及び雑木の一部伐採除去を施し、明るく開かれた松林になるようお願いできないか。もっとたくさんの人に松林を楽しんでもらいたいと思うのであります。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の2項目のご質問、煙樹ヶ浜の松林の保健保安林としての活用についての遊歩道の追加整備、雑木の伐採除去を施し、明るく開かれた松林にできないかにお答えいたします。

まず、保安林内の管理道につきまして少しご説明いたします。

平成11年度に松の被害本数が1,900本に及び、松くい虫の防除体制の見直しに当たった平成11年度から平成13年度において、林野庁の松くい虫被害変動要因対策推進調査のモデル地区に指定され、詳細な調査の結果、林内管理道の設置による薬剤地上散布の徹底などを実施することが決定され、管理道を整備し、現在に至っています。

ただ、議員おっしゃるとおり、煙樹ヶ浜松林は、潮害防備保安林、保健保安林、風致保安林に指定されており、現在の管理道の機能は、管理道のみならず様々な用途に利用されています。昨年も、町と健康日高21推進協議会の共催事業として、みはま健康リレーウォークを実施しました。

林内管理道につきまして、先日、総務産業建設常任委員会で説明いたしましたとおり、煙樹ヶ浜活性化基本構想において位置づけをしています基本構想内の他の整備と調整しながら進めていければと考えております。また、今年度も引き続き、会計年度任用職員の雇用に要する費用を補正予算に計上しており、林内の下草刈りや支障木の伐採に努め、林内環境の向上を図ってまいります。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 管理道もちろん使うのだと思いますけれども、みはま健康リレーウォークですか、大変よいことだと思います。これからもそういうイベントを続けていったらええと思います。

ただ、管理道としての機能の支障のない範囲で、遊歩道、歩道やと分かるような囲いと云ったらおかしいかな、区別できるような何かをつくって、それだけでも一つコースにな

っていくんじゃないかなと感じるわけです。

そして、とにかく暗いです、鬱蒼として、雑木が。ぜひ何とかしてほしいというのがもう実感です。真ん中の道よりも北側、真ん中を道の中心として北寄りというのが、やはり雑木、混合林になっておりまして、結構暗く、そしてヤマモモの実が歩道へばたばた落ちていると。そこをぐちゅぐちゅ踏んでいくと。ちょっと感じ悪いですよね。そこらをちょっと整備していただけたらと思います。イベントのためだけじゃなくて、現在歩いている人たち、もちろんこれから歩きたいと思っている人たちが、ぜひ安心して松林を歩こうと思ってくれる松林になってほしいです。

先日の総務建設常任委員会ですか、煙樹海岸活性化基本構想の説明は受けましたけれども、何か遊歩道の話はありましたっけ。僕、聞き漏らしたんかも分かりません。でも、図面には載っていたのは、僕も承知しております。その構想のほかの整備と調整しながら進めてくれるということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、繁田議員の質問にもございましたけれども、松の純林ですが、本当に松林の松の純林の中を散策できたら、遊歩道があつて散策できたら、本当に気持ちいいものだと思います。太平洋に面する煙樹ヶ浜には、その由来となった延長約4.5km、最大幅約500mにも及ぶ松林が広がり、煙樹海岸県立自然公園の中心を形成するとともに、本町のシンボルとして町内外の人々に親しまれています。これは、みはまみらい2030プランの新たな町づくりに向けての中の記事です。もう一つ、美浜町民憲章にも松の緑がうたわれております。

しかし、このまま雑木の林になってしまったら、ここら名称を変えなあかんかも分からん。そこで、やっぱり松をもっと大事に守っていききたい。先ほども町長の答弁もございましたけれども、純林のゾーン、例えば中の道より浜側は比較的純林に近いところもございいます。そういったところをまず整備していくというようなこともできるんじゃないかなと思います。

ぜひ松林が再生でき、その中に健全な遊歩道があることを願っています。そのことについて町長はどう考えておりますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁しましたように、健康日高21推進協議会のみはま健康リレーウォークでも、この管理道を使った、県道側のほうですね、副町長も私も参加して歩きました。確かに、議員おっしゃるように、暗いというのは、私一人でここをよう歩かんというふうには感じました。

私も、町長に就任する前は、夫とよく林内をウォーキングしておりました。比較的やはり海岸のほうは明るくて歩きやすいなというふうには思っております。やはり反対側になりましたら、管理道ということで、少し暗いのかなというのを実感しておるわけなんですけど、禁伐の関係もあります。そういうことも考えながら、先ほどもお答えしたとおり、下



草刈り、また支障木の伐採、そういうふうにならめながら、林内環境向上を図ってまいりたい。誰もがこの松林を守っていききたいというのは、もう本当に思いは同じだと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） もうこれで質問終わります。町長のご答弁、もうそのとおりでございます。これからもよろしく、松林を守るためによろしくをお願いします。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時55分です。

午前十時四十四分休憩

—————・—————

午前十時五十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、山崎議員の質問を許します。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い令和5年度第2回定例会の一般質問を行います。

まず初めに、私は、議員選挙の際、住民の皆様、美浜町に住んでいてよかった、美浜町に住みたいという町づくりを目指すとお伝えし、この議場に上げていただきました。若い子育て世代や高齢の方をはじめ、住民の皆様が美浜町に住んでいてよかったと実感できるような町づくりに、住民の皆様のご意見も伺い、微力ながら尽力いたす所存でございます。

さて、町長の施策方針の「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」は、当町における少子高齢化の現状にマッチしたすばらしいスローガンであり、私の目指すところでもあります。また、今回の施策の中、ちびっこ広場遊具新設工事計画も大賛成です。子どもたちが生き生きと走り回り、楽しそうな声があちこちから聞こえてくる町、それこそが活気ある町のあかしです。ぜひすてきな公園を造っていただきたい。

現在、町内には、新浜地区の王子遊園地、浜ノ瀬地区にはえびす公園と浜ノ瀬緑地公園、また吉原地区には吉原公園、本の脇地区にはみさき公園、以上、公園が5か所あります。

今回の遊具新設の目的は、幼児や児童たちの健全な遊び場と、その保護者や住民に憩いの場を提供することとあります。同時に、定期的に点検、メンテナンスを行っていても、老朽化によりやむなく遊具を撤去しなくてはいけなくなったことも上げられています。

このことから考えますと、安心して子どもたちを遊ばせることができ、遊具が老朽化しにくい環境の公園が望ましいと私は考えます。塩害などの少ない利便性や安全性が整った場所で、その上、遊具を新設することにより費用対効果が期待できれば、一石三鳥だと思います。

現在、防災まちづくりみらい課では、地方創生2事業における自立を目指しておられます。そのことから考えますと、吉原公園の遊具を充実することで、町内外からの多くの親子連れが遊びに来られ、松カフェに立ち寄る可能性は期待できます。そして、ロコミにより、公園の存在が周知され、利用者が増えていけば、地方創生事業の経営改善につながると考えます。

ただし、現在の吉原公園には、広い場所に僅か5基程度の遊具がまばらに設置されているだけです。遊びに来ているお母さんたちからも、吉原公園は、場所的に木々による日陰もあり、車を気にせず安心して遊ばせることはできるんだけど、遊具が少ないんですという意見も伺いました。確かに吉原公園は、夏でも木陰が多いため比較的涼しく、駐車スペースも十分にあり、利便性も高いと考えます。

しかし、今回、遊具新設工事が計画されている反面、公園や遊具も全くない地区もあります。三尾地区は、旧三尾小学校跡地の運動場には、旧小学校時代のブランコや滑り台などの遊具が残っていましたが、いつの間にか撤去されており、今では子どもたちの遊ぶ公園も遊具も全くない状態です。

そこで質問です。

吉原公園の遊具を整備してはどうでしょうか。

2番、三尾地区には公園や遊具がない現状について、町長はどうお考えでしょうか。

よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の1項目のご質問、令和5年度施政方針・提案理由説明からの1点目、吉原公園の遊具を整備してはどうかにお答えいたします。

山崎議員よりいただきました子どもたちが生き生きと走り回り、楽しそうな声があちこちから聞こえてくる町、それこそが活気のある町のあかしですとのご指摘、このフレーズを重く受け止めておりますが、現状では、吉原公園への遊具の増設は考えてございません。

2点目、三尾地区には公園や遊具がない現状について、町長はどう考えるかにお答えいたします。

私の2期目の公約として掲げました「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」の中で、令和5年度の施政方針でも申し上げました子育て支援におきまして、プロジェクトA煙樹ヶ浜・煙樹海岸活性化プロジェクトの基本構想の中に盛り込んでいます王子遊園地の再整備といたしまして、今年度は、幼児のブランコとあずまやの新設を予定しているところでございます。

また、美浜町内には5か所の公園がありますが、三尾地区には公園や遊具がないのが現状であります。しかし、以前は旧三尾小学校にも複数遊具がありましたが、経年劣化とともに、令和5年2月に鉄棒、ブランコを撤去し、現在、遊具がない状態となっております。

なお、今後につきましては、幼児や児童たちの遊び場や住民の憩いの場を提供することは大変重要なことであると思っておりますが、現時点におきましては、三尾地区への公園や遊具

の設置等については考えてございません。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 1点目の遊園地の遊具の再整備について再質問させていただきます。

5か所ある町内のどこの公園の遊具であっても、再整備されることは、子育て中の皆様にとっては大変よいことだと思います。ただ、今回の遊具再整備の目的が地方創生となると、王子遊園地は、立地条件の近隣の方以外には分かりにくく、また、町外から遊びに来られても、極端な話ですけれども、ごみは置いていかれる可能性はあってもお金を落としてもらえない場所ありません。他方、吉原公園は塩害も少なく、利便性、安全性の利点があります。また、夏でも木陰が多く、比較的涼しい。あずまやの設置の必要もなく、ましてあずまやの費用を遊具に回せば、あと一、二基の遊具を増すことができるように感じます。

そこで、質問です。

王子遊園地の遊具の増設が地方創生プロジェクトA・煙樹海岸活性化にどの程度効果的だとお考えでしょうか。それとも、王子遊園地の整備でなくてはいけない何かほかの理由があるのでしょうか、お伺いいたします。

2点目の三尾地区の公園、遊具について再質問です。

幼児や児童たちの遊び場や住民の憩いの場を提供することは大変重要であると言われながら、現時点では、三尾地区の公園遊具の設置等については考えていないとおっしゃることから、次年度には考えていただけるということでしょうか。それとも、三尾の子どもたちには公園や遊具は必要ないとお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

王子遊園地に遊具を充実させて、地方創生どう発展するか、どの程度効果的ですかというご質問ですが、私が公民館長の時代に、まだ吉原公園の遊具は充実しておりました。しかし、シロアリの影響などで撤去せざるを得なくなり、ほとんどの遊具が撤去されていきました。シロアリは基礎工事のコンクリートや支柱なども食い荒らすことに、私自身もびっくりいたしました。

やはり今、遊具の充実したところにご家族の方が行っておられる、御坊の公園なんかも充実しておりますので、そこに皆さん車で出かけております。だから、私としても、美浜町の1か所に、どこか、充実した遊具をそろえて公園を充実していきたい、これが今の目標でございます。

だから、今、増やしていきたいというのが、王子公園には砂場もありますので、子どもたちよく砂場も喜んでおりますので、確かに松原の吉原公園は涼しいんですけども、そういうことも、シロアリの関係もありますので、今回、あずまやを増設して、王子遊園地を充実して、たくさんの皆さんにまた来ていただけたらなど、そういうふうになしながら、

また近くである松カフェ、三尾のほうのまたそちらのほうへも、地方創生の部分のほうへも出かけてもらえたらなど。とにかく美浜町へ来てくださったらうれしいなというふうに考えております。

三尾については、三尾の子どもに必要なと考えるのかということ、全くそういうふうには思っておりません。ただ、場所について、いろいろ、じゃ、三尾のどこにすればいいのか等、いろいろ協議もしていかないといけません。だから、本当に王子公園が充実すれば、また次、いろんなどころへというのも考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 今、ご答弁を伺いまして、例えば吉原公園に、前は木造の遊具があったこと、アスレチック的な遊具があったこと、私も承知しております。

ただ、今、開発プロジェクトに関する事なのか、町長が今おっしゃったような、やはりシロアリによる、木製ですから、当然もう松林の中にはシロアリはたくさん発生しますので、ああいった遊具に関してはやはり不適切ではあると思います。もっとも維持管理が必要だと思います。それも承知の上で、今回、質問させていただいております。

というのが、やはり今回の遊具設置に関しましては、そのプロジェクトに引っかけた部分で、防災まちづくりみらい課の中にも、王子公園へというふうな予算の上げ方をされておりました。ということは、やはりこれはプロジェクト的にも、あちらに人が集まって何かの効果を期待されているのかなというふうな私は考えをしました。

それなので、それであれば、例えばキャンプ場から随分王子遊園地までの距離あります。私も実際見に行きました。それで、浜側です。そしたら、鉄製の遊具にすれば、当然塩害も多い、大きいです。そういうことから鑑みて、これだったら、同じ費用を費やすのであれば、一つ、安全性も高い、老朽化も少ない、それで日陰もある。そしたら、あずまやも造らなくて、その分を遊具に回すことができ、しかもプロジェクトの目的も達せられる。これがやはり先ほど言いました、ふだんなら一石二鳥のところを一石三鳥と、あえて申し上げました。そういうところで、私のほうはちょっと質問させていただきました。

あともう一点、三尾小学校の旧跡地に全く何もなくなったことは、町長も承知されているということですので、例えば、今もう既に王子遊園地には遊具が幾つかあります。既にどなたか、皆さん方が利用されている、さらにもっと充実しようということのお考えだと思うんですが、三尾は、どちらかといえば、和田まで行く、新浜まで行く、結構距離的にもあります。そういったことから考えて、全く何もない遊具のところ、そういうところから先に考えていただくのが筋ではないかということで質問させていただきました。このことについてどうお考えか、またお答えいただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、やはり遊具が充実している、たくさんの遊具があるところ

へ、やはり皆さん車で出かけられている。私もやっぱりそれを見ておりますので、私も孫が来ましたら、遊園地、公園等連れていくのですが、やはり遊具の少ないところやったら、すぐ孫も飽きまして、最近では松原小学校の遊具へ行きたいと、もう5歳なんですけれども、小さいときは、王子公園と喜んでもらえたんですが、最近は松原小学校へ行って遊んで、帰らないという状態になります。だから、吉原公園については、松小の遊具も近くにありますので、そういうのも利用していただけたらなというふうに思っております。

だから、とにかく遊具を充実させて、1か所に皆さん集まってきていただきたいなという私の思いがあって、美浜町に来てくれたら、美浜町のどこかでお昼食べようとか、お弁当買おうとか、そういうふうになってくれないかなという思いで、こういう公園についても、担当課の課長にもそういう自分の思いを伝えたところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） たくさん人が集まるから、イコールお金を落としていってくださる。それはやっぱり落とすだけの場所がなければ駄目だと思うんです。今、町長がおっしゃったお孫さんを近くの王子遊園地ですとかそういったところに連れていかれる、近隣の方は大変充実していると思いますので、決して遊具を増やすことに対しては反対ではありません。先ほども申し上げました。

ただ、ここに、いわゆるプロジェクトを絡ませるとするならば、町内ではなくて、町内ももちろんですが、外からも来ていただく。しかも、今やっている松カフェですとかいろんなイベントをなさっているところの、やはり一つそれも広告塔になると思うんです。そういったことを考えたときに、あのプロジェクトに対して、赤字でまだ補正をしなきゃいけないというあたりで、自立を目指しているというふうに前回のときにも伺いました。

そういったことの目標を、同じお金を投入するのであれば、そういうところの考え方はできないものか、そういったことが効率的ではないか。私なんか、お金の計算については、大変申し訳ないですけども、弱いんですけども、普通の考えでもそう考えます。同じお金を投入するのであれば、それがまたお金にまた戻ってくる、それが今、プロジェクトでやっておられることだと思うので、ぜひそのところはもう少し考えていただければなと思います。いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

まず、もちろん地方創生も大事です。ただ、美浜町にもたくさんの事業所というか、飲食店もございます。皆さん、いろんなことを総合的に考えて、やっぱり人を呼びたいという、そういう思いでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次の質問をしてください。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 結構です。

では、次の質問をさせていただきたいと思います。

美浜町地域福祉センターの管理運営についてご質問いたします。

美浜町社会福祉協議会は、デイサービスをはじめ、配食サービス、家事ヘルプサービス、住民の健康増進や認知症予防プログラムなどを実施し、住民にとって大変ありがたい存在であります。ただ、昨年度、経営不振ということで、残念ながらデイサービス事業と配食サービスは廃止されました。町内高齢者にとっては非常に残念な結果です。

民間のデイサービス事業所は、理学療法士や言語聴覚士による運動機能や誤嚥防止訓練、また、作業療法士による日常生活動作の訓練など、機能訓練を重視したサービスを提供しています。

一方、公的地域福祉センターにおいては、そうした技術者を雇用する経済的余裕がないのか理由は明確ではありませんが、利用者が減少し、現在、管内社会福祉協議会のデイサービス事業は、由良を除き、ほとんど廃業されたと聞いております。しかし、美浜町社会福祉協議会のデイサービスを利用されていた高齢者の多くは、引き続き利用したかったという多くの声を伺っております。なぜなら、職員の対応が大変よく、また、入浴サービスだけの方も快く受け入れてもらえ、食事もおいしく、利用者の満足度は高かったと考えております。

それゆえに、管理運営が十分に行われ、現在の世情をしっかりと把握した上で、対応、投資、運営されていれば、継続できたのではないかと、残念でなりません。しかし、この件に関しては、もう終わったことではなく、現在継続されている家事ヘルパー事業に関しても、常に危機感を持って運営していかなければ、同様の結果は避けられないのではないかと危惧いたします。

同様に、廃止された配食サービスについても、社会福祉協議会のお弁当は、高齢者向けに工夫されており、利用者の皆様には大変好評でした。また、その背景に、みつや会ボランティア会員の皆様のご尽力で、高齢者ご自宅にお弁当をお届けした際に安否確認もできていたことが、利用者及びご家族の安心感につながっていたのではないかと思います。

一方で、近年、センターで取り組まれている高齢者に対する買物サロン、月1回、希望される三尾地区や和田地区の高齢者の方々を御坊市のスーパーマーケットまで送迎する、こういった事業、利用者の方々が大変喜ばれております。

以上のことを踏まえ、質問です。

社会福祉協議会の運営に、町はどのように今まで関わっておられましたか。

2番、社会福祉協議会事業の経営状態の悪化について、町はいつ把握したのでしょうか。経営指導は行っていましたか。

ということで、配食サービスは再開できませんか。

5番目、買物サロンを利用する地区と頻度の拡大はできないでしょうか。

また、今後の地域福祉センターの活用についてどのように考えていますか。

この6点についてお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の2項目のご質問、美浜町地域福祉センターの管理運営についての1点目、社会福祉協議会の運営に町はどのように関わっているかにお答えいたします。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に定められた地域福祉を推進する公共的な組織であることから、美浜町社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、福祉活動専門員1名及びボランティアコーディネーター1名分の人件費を助成するとともに、理事や評議員として運営に関わっております。

また、介護保険で実施しますデイサービス事業等につきましては、法令等に対する適合状況等において、介護給付対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に、介護給付対象サービスの内容並びに介護報酬の請求に関し、町が指導することとなっております。他の民間サービス事業と同じ関わりとなっております。

町からの委託事業としましては、和歌山シニアエクササイズの教室の運営、家族介護用品支給事業等を実施していただいております。

2点目、社会福祉協議会事業の経営状態の悪化について、町はいつ把握したのかにお答えいたします。

社会福祉協議会の本体事業であります地域福祉推進事業につきましては、町から助成金や委託金、事業収益などによって、安定した経営状況であります。介護保険事業につきましては、令和2年度第1回理事会で、デイサービス事業について令和元年度から事業実績が減少してきている報告を受けております。令和2年度第2回理事会では、経営改善として、デイサービス事業を18人以下の小規模な事業所への転換等の方向性について報告を受けています。令和4年12月に社会福祉協議会から、デイサービス事業の廃止について理事会で決定した旨の報告もを受けております。

3点目、経営指導は行っているかにお答えいたします。

市町村社会福祉協議会の運営につきまして、県庁の福祉保健総務課による監査が2年に1回行われ、介護保険事業所については、日高振興局が5年に1回実地指導を行っておりますので、町から経営に関する指導は行っておりません。

4点目、配食サービスは再開できないかにお答えいたします。

昭和58年から社会福祉協議会が独自事業として実施していました配食サービスに、町は、高齢者の見守り強化を図るため、配食サービス提供時に利用者の健康状態、生活状況等を把握し、その状況を記録に残してもらうことをネットワーク事業として、平成21年度から委託していました。

デイサービス事業廃止に伴いまして、社会福祉協議会の配食サービスも令和4年度で終了となりましたので、町のネットワーク事業も終了となりました。この配食サービスにつきましては、高齢者の食を確保し、安否確認もできた事業ですので、事業再開に向け、現在、ボランティアの方々と社会福祉協議会に協議、検討をお願いしているところでござい

ますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

5点目、買物サロンを利用する地区と頻度の拡大はできないかにお答えいたします。

買物サロンは、社会福祉協議会の独自事業として、令和2年度から月1回、三尾地区と本ノ脇、和田西・西中地区で実施されております。事業開始前には全地区から希望を募り、希望がありました2地区で開始されましたが、令和5年度から和田東・東中地区の方も利用されており、地区は拡大されてきております。また、頻度につきましては、事業開始時に地元交通会社と協議を行ったと聞いてございます。

令和4年度の実績は、三尾地区で延べ146名、本ノ脇、和田西・西中地区で延べ73名、合計219名利用されてございます。

事業の拡大につきましては、社会福祉協議会に要望してまいります。

6点目、今後の地域福祉センターの活用についてどのように考えているのかにお答えいたします。

現在、デイサービス事業で使用していましたがスペースの使用頻度が低い状況でございます。それらのスペースを有効に活用するため、ボランティア活動の場として使用したり、また、今年度から、図書館職員とボランティアによりブックスター活動として使用しています。この活動は、乳幼児健診時に、健診の待ち時間を利用して、親子に絵本の読み聞かせ、絵本や図書館事業、おはなし会等の紹介をする活動になります。

さらに、災害時の緊急時に、高齢者の方が安心して避難できる避難場所として活用していきたいと考えております。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それでは、再質問させていただきます。

美浜町社会福祉センター設置及び管理に関する条例の第22条を確認いたしましたところ、管理及び運営において、福祉センターの管理運営は町長が行うとありました。また、福祉センターの設置目的を効果的に達成するため、必要と認めるときは、その管理運営に関する業務を委託することができるもありました。委託はしても、社会福祉協議会の管理者は町長です。そして、町として社会福祉協議会に対して、人件費の助成や評議委員としての会議への参加は当然としても、他の民間サービス事業と同じ関わりとのご回答ですが、具体的にどのような関わりだったのか。

社会福祉協議会とは、昭和26年1951年に、社会福祉事業法において、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織であると定義されております。他の民間企業は、当然、営利も最も重要な目的であります。社会福祉協議会の事業とは大違いです。

また、美浜町社会福祉法人の助成に関する条例には、町長は、必要があると認めるときは、社会福祉法人に対し予算の範囲内において助成を行うことができるとあります。令和元年から業績実績が減少している報告を受け、次の令和2年度には、18人以下の小規模事業所への転換の方向性について報告を受けておられます。この時点において、どれぐら



いの助成を行われたのでしょうか。

また、令和4年12月にはデイサービス事業の廃止決定も報告を受けられたとあります。報告を受けておられたのなら、経営改善として、利用者減少に対する原因分析、対策などの指示は行わなかったのでしょうか。回答いただいた県庁の監査や日高振興局の实地指導など、どこの省庁も行っている定例的、定期的な監査、指導であります。経営の指導ではありません。経営不振等に関わる実践的な指導ではないと考えます。いかがでしょうか。管理責任者として静観されるだけでよかったとお考えでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

その条例については、福祉センターの管理についての条例でございまして、この介護保険に対しての、悪化について税金で損失を補填するべきではないと、私どもは考えております。

社会福祉協議会のそのデイサービスに、経営が悪化しているからということで、税金を投入すると、ほかの事業所へも同じような対応をしなくてはなりません。経営状態、経営の悪化について、報告も受けておりましたし、職員のボーナスも支払われていないというようなことも把握しておりましたが、町としてはそういう考えできております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 確かに介護保険法が入ったのが、2000年平成12年だと思います。先ほど私が紹介させていただきました条例は、平成4年に書かれたものです。ただ、その介護保険法による条例のちょっと訂正につきましては、私のほうで確認はできていません。

ですが、美浜町社会福祉協議会という存在そのものが、やはり美浜町の住民に対する様々な活動を支援するものであると、私は考えております。ですので、ほかの、例えば民間の事業所に対する関わりと同じであるというのは、少し残念な気がいたします。

今のところで、このなくなってしまった、もう廃止されてしまったデイサービス事業に関しまして、すぐ復活してほしいということの要望はできないと理解していますが、ぜひこういった住民のニーズがあるところを捉まえていただきまして、今後の検討課題、ぜひ再開、もしくは、もちろん配食サービスに関しましては検討していただけているということのお答えがありましたので、そこら辺はすごく安心いたしました。ですが、デイサービス事業に関しましても、できれば美浜町内で、公的支援がある社会福祉協議会がやっているデイサービスというのは、今後もぜひ復活の検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上をもって質問を終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時です。

午前十一時三〇分休憩

午後一時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

3番、古山議員の質問を許します。3番、古山議員。

○3番（古山経生君） こんにちは。3番、古山経生でございます。

議長からのお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

1つ目の質問です。

この6月2日、大雨で住民への避難指示が出されました。美浜町として避難場所の準備など、関係各位の方々は大変だったと思います。大雨による通行止めで足止めされた方々もおり、近隣の市町でも、旅行者や修学旅行生の受入れもされていたようです。美浜町の避難場所でも、台湾人旅行者30名を受け入れていただきました。こういうところから真の国際交流へとつながっていくと思います。

しかし、その際、気になることがありました。基本、飲食は住民自身に用意していただくというスタンスを取られているようですが、では、準備ができなかった人に対してはどうされるのでしょうか。旅行者など町民じゃない方への支援は義務ではないという感情自体は理解できますが、今回は、飲料水すらも提供されず、ポットの貸出しも最初は断られ、後に、その台湾人旅行者30人に対して1つだけ貸し出してくれました。ゴミ袋の提供も渋々でした。旅行者の中にはお子さんもいました。日高川町では受け入れた修学旅行生へ、備蓄から水と軽食が提供されました。御坊市では民間などのからの差し入れもあったそうです。

目の前に困っている人がいて、ここに備蓄があり、数も十分であった場合にも、臨機応変に対応されるのではなくマニュアルどおりの対応しかされなかったことに対して、非常に残念でなりません。

そこで、町長に質問させていただきます。

今後、このようなことが起こった場合、どのように対応されますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員の1項目のご質問、避難所での対応についての、町として次回どう対応するかにお答えいたします。

去る6月2日に発生した梅雨前線と台風2号に伴う大雨等による避難所開設時の対応についてということですが、今回の大雨の冠水の影響や通行止め等で行き場を失った旅行者等が各市町でもおられました。当町におきましても、台湾からの旅行者33名を乗せた観光バスが冠水の影響で立ち往生し、当町での避難所でありました美浜町地域福祉センターまで大雨の中、何とかたどり着かれ、一夜を過ごしていただいたところでございます。

そこで、当町の対応といたしましては、自主避難時は自前で食料等を持参していただい

ているところですが、今回につきましては、避難指示発令時には、本来、備蓄食料等を提供しなければならなかったのですが、当町の避難所では飲料水等について提供を行わなかったのも事実でございます。ほかの市町では、飲料水や軽食などが提供されたとの報道がありました。

なお、今後につきましては、今回の避難所対応の反省を基に、避難してこられた方へは、備蓄食料等を提供すると同時に、来るべき災害に備え日々精進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 再質問させていただきます。

町長からの答弁に対して、これからの町の方針も分かりましたので、これ以上の質問はありません。

余談になりますが、台湾国は、東日本大震災の際に真っ先に駆けつけてくれ、200億円以上の義援金を送ってくれました。私たちが困っている人に寄り添う気持ちを持ちたいと思います。

以上です。

2つ目の質問にまいります。

まず、このたびの大雨に際し、消防のタンク車などの出動など、入山の町道整備に尽力をいただき、感謝申し上げます。

農業の振興に町長も力を入れていると思いますが、このたびの大雨で各地で被害が報告されています。入山地区ではハウスが水浸しになったり、田植前の稲が駄目になったり、田んぼの被害など、今期の出荷に影響が出たところもあります。地方紙によりますと、美浜町では床上浸水1件、床下浸水7件あり、非住宅地は不明です。納屋への浸水で農機具が壊れたところもたくさんあります。被害に遭われた方々の一刻も早い立ち直りを願います。

そこで、町長に質問です。

被害に遭われた方々の立ち直り支援の見舞金を町としてお考えですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員の2項目のご質問、大雨被害に見舞金は考えているのかの町として見舞金は考えているのかにお答えいたします。

大雨や台風などの自然災害で被災された方に対する見舞金制度につきましては、当町にはなく、今後も創設の予定はございません。県におきましては、災害見舞金制度がございまして、住家が床上浸水したときには1世帯当たり5千円が支給されます。今回の大雨や過去における災害で対象となったことはございませんが、被災の規模によりまして、災害弔慰金や災害障害見舞金の支給、災害援護資金の貸付けや被災者生活再建支援制度が対象となる場合がございます。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） ありがとうございます。

県におきましては災害見舞金制度がございまして、床上浸水したときには1世帯当たり5千円が支給されますは、私の求めている答えとは少々違うものですが。

日本国や美浜町にとって、農業は大切に守らないといけません。担い手も減っている中にこの惨事で、町からの補償もなく、今後もするつもりもないとのことですが、では、町長は農業発展のために何か対策はお考えですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員にお答えいたします。

今回も、補助制度とかいろんなものを探したんですけども、それに当たるようなものがなかったんです。見舞金ということは、お見舞金ですから、1世帯に5千円だったり10千円だったりということだと思っんです。だから、そういうことでは創設の考えはございませんという形で回答させていただいております。

今回の災害におきまして、農業について何も手だてができるものがなかった。前回の竜巻のときもですが、そういう町からの補助金という制度もなかったんです。だから、農業の方とはやはり連携して密にしていけないといけないというふうには考えておりますけれども、見舞金については考えていないということで回答させていただいております。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 確かに吉原の竜巻の件はありました。それは、吉原の人にはあるんですけども、僕の家も、たまたま入山まで来て僕の家屋根も飛びました、竜巻で。そやさか、町にどうやってくれ、ああやってくれと言うつもりは一切ございません。

でも、今の時代やっぱり日本の、岸田さんも言っていたように、やっぱり農業とか、自分の国で生きていくためには大切やと、そういう第一次産業ですからね。だからやっぱり、美浜町は農業従事者も多いし、やっぱり床上浸水とか床下浸水、あれも結構みんな困っているんですけども、それより農業機具の保険とかが入っていないんです。あれって直すのに物すごくお金かかるらしいんです。だから、そういうところをちょっと見てあげてほしいかなという質問でした。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 機械もつかってしまったという現状も、私も明るる日に入山のほう回らせていただいて聞いてございます。

ただ、そういうことについて見舞金を考えているのかと言われましたら、そこはもう見舞金としては考えておりませんし、何かいい補助がないものかということで、担当課長とも探したんですけども、なかなかそういうことがなかったの、何とかそういう方にはお見舞いを申し上げながら、今後も農業に従事していただきたいなという思いでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後一時十二分散会

再開は、明日22日午前9時です。

お疲れさまでした。